

意見募集案件	いじめ防止基本方針の改定
担当課	教育委員会学校教育課 電話 011-372-3311 内 4823

意見募集期間	平成 30 年 1 月 4 日(木)から平成 30 年 2 月 2 日(金)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇教育委員会学校教育課及び各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、図書館、中央公民館、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 1 月 1 日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面(様式自由)による提出</li> <li>・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか</li> </ul> <p>※近年、高度化・深刻化しているサイバー攻撃への対応力を高めるため、市役所への電子メールの取り扱いが変更となり、電子メールに添付してファイルをお送りいただくことができなくなりました。電子メールで提出される場合は、メール本文に直接記載いただくか、下記提出先までお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)</li> </ul> <p>教育委員会学校教育課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-4525 電子メールアドレス: eduschool@city.kitahiroshima.lg.jp</p> <p>※添付ファイルは削除されますので、意見は本文に直接入力してください。</p>
検討結果の公表予 定時期	平成 30 年 3 月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 国や北海道の基本方針などを参考にした北広島市のいじめ防止基本方針の改定 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添ファイルのとおり
対象となる政策等 の原案	北広島市いじめ防止基本方針
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 寄せられた意見を参考に、教育委員会で審議し、平成 30 年 3 月に策定を予定しています。